

# 一般社団法人 秋田県消防設備協会 会 報

令和7年7月発行  
第41号

## 令和7年度通常総会開催される



令和7年度一般社団法人秋田県消防設備協会通常総会は、6月6日(金)午後3時から、イヤタカ(秋田市)において、議決権行使会員41名(委任状提出者72名)が出席し、開催されました。

深澤会長の挨拶に始まり、ご来賓の佐々木直人県総合防災課消防保安室室長並びに堀井正人秋田県消防長会会長からご祝辞をいただきました。

議長には、有限会社セフティ代表取締役佐々木勝孝氏が選出され、同氏の議事進行により、令和6年度事業報告及び収支決算報告、令和7年度事業計画及び収支予算について審議され、すべての案件が承認されました。

続いて、当協会が5月末に一般社団法人全国設備業DX推進会の会員になったことを事務局が紹介し、DX推進会事務局から招いた担当者がスクリーンを使って活動内容などについて詳しく説明しました。

総会の最後に、令和7年度秋田県消防設備協会会長表彰式が行われ、永年にわたり消防設備等の適正な設置や保守点検業務の推進に尽力された会員1名、従業員8名、点検済表示制度の普及に関して特に優れた業績のある表示登録会員1社がそれぞれ表彰されました。

受賞者の皆様におかれましては誠におめでとうございます。なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

～ご来賓の祝辞～



県総合防災課消防保安室佐々木室長



秋田県消防長会堀井会長

県総合防災課消防保安室・佐々木室長は、令和6年6月時点の住宅用火災警報器の設置率が秋田県は84.4%、全国18位であり、もっと高めていく必要があること、秋田県消防長会・堀井会長（秋田市消防本部消防長）は、84.4%はほぼ全国平均値であり、秋田市は90%を超えたと考えられるが更に伸ばしていきたいこと、をそれぞれの祝辞の中で話されました。会員の皆様は、住警器設置の大切さを改めて胸に刻まれたことと思います。



## 令和7年度 一般社団法人秋田県消防設備協会会長表彰受賞者

### 表彰規程第3条(1)関係

| 受 賞 者 名   | 事 業 所 名         | 所 在 地 |
|-----------|-----------------|-------|
| 田 中 拓 美 様 | 田中電気工業株式会社代表取締役 | 大 仙 市 |

### 表彰規程第3条(2)関係

#### 【10年表彰】

| 受 賞 者 名     | 事 業 所 名           | 所 在 地 |
|-------------|-------------------|-------|
| 伊 藤 康 二 様   | 猿 田 興 業 株 式 会 社   | 秋 田 市 |
| 木 津 川 和 也 様 | 東 邦 産 業 株 式 会 社   | 秋 田 市 |
| 三 平 理 香 様   | 秋 田 ノ ー ミ 株 式 会 社 | 秋 田 市 |
| 安 藤 裕 貴 様   | 有 限 会 社 安 藤 電 機   | 北秋田市  |

### 表彰規程第3条(2)関係

#### 【20年表彰】

| 受 賞 者 名   | 事 業 所 名             | 所 在 地 |
|-----------|---------------------|-------|
| 高 橋 梓 様   | 株 式 会 社 相 場 商 店     | 秋 田 市 |
| 三 沢 和 夫 様 | 東 北 物 産 株 式 会 社     | 秋 田 市 |
| 三 浦 英 和 様 | ニッタン株式会社秋田支店        | 秋 田 市 |
| 川 上 正 朋 様 | 東 北 防 災 工 業 有 限 会 社 | 秋 田 市 |

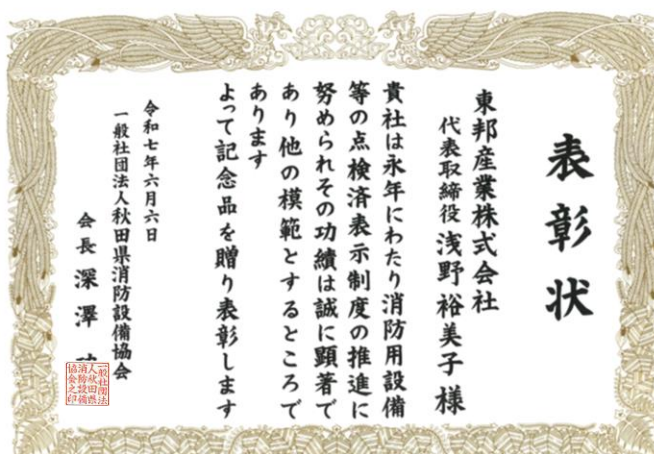
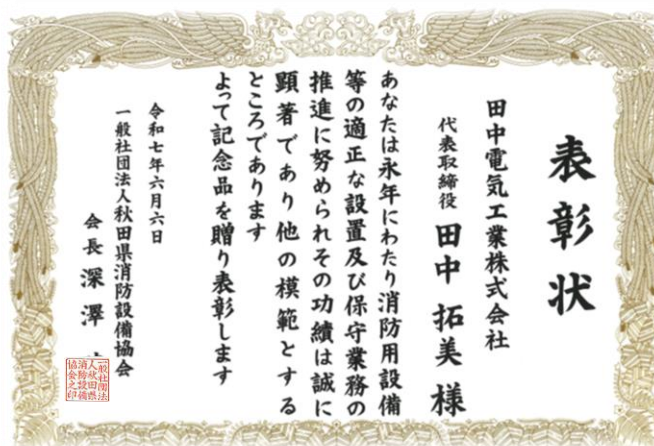
### 表彰規程第3条(4)関係

| 事 業 所 名         | 代 表 者 名        | 所 在 地 |
|-----------------|----------------|-------|
| 東 邦 産 業 株 式 会 社 | 代表取締役 浅野 裕美子 様 | 秋 田 市 |

## 【受賞された方々】



左から、深澤会長、田中電気工業(株)代表取締役田中拓美氏、東邦産業(株)代表取締役浅野裕美子氏



**【10年表彰】**

左から、深澤会長、猿田興業(株)伊藤氏、東邦産業(株)木津川氏、秋田ノーミ(株)三平氏  
(有)安藤電機 安藤氏(代理)

**【20年表彰】**

左から、深澤会長、(株)相場商店 高橋氏、東北物産(株)三沢氏、ニッタン(株)三浦氏  
東北防災工業(有)川上氏

## 令和7年度事業計画

### 1 方針

当協会の基本理念である「地域住民の生命及び財産を火災から守り、社会公共の福祉の増進に寄与する」ことを目的とし、消防行政機関及び関係団体と密接な連携を保ちながら、次の事項を重点に事業を実施する。

- (1) 地域住民及び防火対象物の関係者に対し、火災予防及び防火思想の普及啓発を行う。
- (2) 消防用設備等点検済表示制度の普及と消防用設備等の適切な保守点検の推進を図る。
- (3) 会員及び消防設備士・消防設備点検資格者等の知識と技術並びに資質の向上に努める。

### 2 事業内容

- (1) 火災予防思想等の普及啓発及び社会貢献事業の推進  
消防機関等が実施する火災予防運動等の事業に協賛し、火災予防思想の普及に協力するとともに、住宅用火災警報器の普及事業を推進する。  
昨年度から、毎年7月に消防庁が公表する全国の住警器設置率を参考にして、県内各消防本部へ住警器を寄贈しており、今年度も引き続き計画的に取り組むものとする。  
(昨年度は男鹿地区消防本部と鹿角広域消防本部に住警器をそれぞれ100個寄贈。)
- (2) 消防用設備等実務研修会の開催  
会員等の知識及び技術の向上を図るため、実務研修会を行う。
- (3) 消防設備士法定講習の開催  
秋田県から委託を受け講習を実施する。(免状交付後の最初の4月1日から2年以内及び前回の講習を受けた後の最初の4月1日から5年以内ごと)
- (4) 消防設備点検資格者講習の開催  
(一財)日本消防設備安全センターから委託を受け講習を実施する。(資格取得)
- (5) 消防設備点検資格者再講習の開催  
(一財)日本消防設備安全センターから委託を受け、消防設備点検資格者の再講習を行う。  
(免状交付後の最初の4月1日から5年以内等)

(6) 消防用設備等点検済表示制度の普及促進

消防用設備等の維持管理の適正化並びに点検済表示制度の普及促進を図るため、引き続き点検推進指導員による点検実施状況の確認及び普及指導に努める。

(7) 会員及び従業員等の表彰

表彰規程に基づき、保守業務または関連する事務に従事した期間が10年以上及び20年以上の従業員及び当協会会員として15年以上貢献された優良企業事業主等の表彰を行う。

(8) 広報活動事業

- ・会員に対し、会報及び消防用設備等に関する情報資料等を適宜に配布し、知識及び技術の向上を図る。
- ・会員以外にも消防設備業に興味関心を持ってもらい、優秀な人材の確保と人材不足の解消に結びつけられるような取組を行う。

(9) 斡旋事業

- ・消防用設備等に係る関係図書を随時斡旋する。
- ・防火・防災セイフティマークの頒布に伴う申込取扱を行う。

(10) 消防設備業総合保険及び消防防災福利厚生支援事業の加入斡旋

消防用設備等の保守並びに工事に係る保守業務賠償責任保険及び消防設備関係事業者とその従業員の福利厚生の向上を図るための全国消防設備共済会への加入斡旋を行う。

(11) 当協会会員の事業継承に係る相談窓口を事務局に置き、会員からの相談に対応する。



## 令和7年度収支予算書(損益ベース)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位: 円)

| 科 目                 | 予 算 額             | 前年度予算額            | 増 減              |
|---------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| I 一般正味財産増減の部        |                   |                   |                  |
| 1 経常増減の部            |                   |                   |                  |
| (1) 経常収益            |                   |                   |                  |
| 受 取 会 費 等           | 2,790,000         | 2,810,000         | △ 20,000         |
| 点検済表示制度運用事業収益       | 16,900,000        | 16,662,000        | 238,000          |
| 受 託 事 業 収 益         | 4,020,000         | 4,124,000         | △ 104,000        |
| 幹 旋 事 業 収 益         | 355,000           | 310,000           | 45,000           |
| 助 成 金 収 益           | 110,000           | 150,000           | △ 40,000         |
| 雑 収 益               | 385,000           | 320,000           | 65,000           |
| <b>経常収益計</b>        | <b>24,560,000</b> | <b>24,376,000</b> | <b>184,000</b>   |
| (2) 経常費用            |                   |                   |                  |
| 実務研修会研修会事業費         | 968,700           | 906,000           | 62,700           |
| 防 災 協 力 事 業 費       | 656,020           | 693,000           | △ 36,980         |
| 点検済表示制度運用事業費        | 8,701,000         | 8,631,000         | 70,000           |
| 受 託 事 業 費           | 4,931,500         | 4,854,000         | 77,500           |
| 表 彰 事 業 費           | 910,360           | 871,000           | 39,360           |
| 幹 旋 事 業 費           | 396,020           | 352,000           | 44,020           |
| 管 理 費               | 7,306,400         | 7,145,000         | 161,400          |
| <b>経常費用計</b>        | <b>23,870,000</b> | <b>23,452,000</b> | <b>418,000</b>   |
| 評価損益等調整前当期経常増減額     | 690,000           | 924,000           | △ 234,000        |
| 評価損益等計              |                   |                   |                  |
| <b>当期経常増減額</b>      | <b>690,000</b>    | <b>924,000</b>    | <b>△ 234,000</b> |
| 2 経常外増減の部           |                   |                   |                  |
| (1) 経常外収益           |                   |                   |                  |
| 経常外収益計              | 0                 | 0                 | 0                |
| (2) 経常外費用           |                   |                   |                  |
| 経常外費用計              | 0                 | 0                 | 0                |
| 当期経常外増減額            | 0                 | 0                 | 0                |
| 当期一般正味財産増減額         | 690,000           | 924,000           | △ 234,000        |
| 一般正味財産期首残高          | 32,438,341        | 31,113,679        | 1,324,662        |
| 一般正味財産期末残高          | 33,128,341        | 32,037,679        | 1,090,662        |
| II 指定正味財産増減の部       |                   |                   |                  |
| 当期指定正味財産増減額         | 0                 | 0                 | 0                |
| 指定正味財産期首残高          | 0                 | 0                 | 0                |
| 指定正味財産期末残高          | 0                 | 0                 | 0                |
| III <b>正味財産期末残高</b> | <b>33,128,341</b> | <b>32,037,679</b> | <b>1,090,662</b> |



# 消防用設備等適正点検の証

## 安心・安全のしるし、それが「点検済票」です



(消火器用)



(設備用)

### 【消防用設備等点検済表示制度】

この制度は、都道府県消防設備協会が適正な点検を行う意思及び能力があるとして登録した点検事業者に対して点検済票（ラベル）を交付し、点検事業者は、点検を適正に行った証として消防用設備等に、このラベルを貼付するものです。点検済票（ラベル）を貼付できるのは、消防設備協会の厳正な登録審査を受けた表示登録会員のみです。

## 一般社団法人秋田県消防設備協会

事務局／秋田県秋田市中通六丁目7番9号

秋田県畜産会館3階

TEL 018-835-5880 FAX 018-835-5882

ホームページアドレス [www.syoubounet.jp/akita/](http://www.syoubounet.jp/akita/)